

新型コロナワクチン接種のご案内

ID 1008321

ワクチン接種を検討している人へ

ワクチンの接種は強制ではありません。接種による効果と副反応のリスクについて正しい知識を持った上で、本人や保護者（親権者や後見人など）の意思に基づいて接種を受けるかどうか判断してください。接種後の健康状況に関する情報はQR《副反応》へ。

ワクチンが無料で打てる期間は、令和6年3月31日までです。

11歳までの子どもの保護者の人へ

本市では接種機会を平等に提供するため、対象となる人全員に対し、生後6カ月を迎えた後に接種案内を発送します。詳細は、QR《子どもの接種》へ。

接種会場 医療機関 ※詳細は QR《接種会場》へ。

初回接種 従来型ファイザーまたはノババックスが令和6年3月31日まで無料で接種できます。

8月31日までの追加接種 各接種回の最新の案内は、QR《接種券同封資料》へ。

年齢	接種対象者
5～11歳	申請不要 オミクロン株対応ワクチンを接種したことがない人（接種券が無い人は保健センターへ）
	要申請 オミクロン株対応ワクチンを接種したことがある人のうち、基礎疾患を有する人および重症化リスクが高いと医師に認められた人
12歳以上	申請不要 ・65歳以上 ・18歳以上の精神障害者保健福祉手帳および療育手帳を有している人 ・基礎疾患を有する人および重症化リスクが高いと医師に認められた人
	要申請 ・重症化リスクが高い人が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設などの従事者 ・新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員、自衛隊職員および警察の検死官など

※接種券が手元に届き次第、オミクロン株対応ファイザー（5歳以上）またはノババックス（12歳以上）の接種予約ができます。

※65歳以上の人または12歳以上で要申請に該当する人のうち、オミクロン株対応ワクチンを接種したことがない人は、お手元の接種券で接種可能です。接種券がない人は保健センターへ。

※2月以降に転入し、接種を希望する人は保健センターへ。

発送スケジュール

▶18歳以上で申請不要の人…前回接種から3カ月経過後で発送

▶申請した人…毎週日曜までの申請分を2営業日以降に発送

※月曜または火曜が祝日の場合は、翌営業日以降の発送

※前回接種から3カ月経過していない場合は、3カ月経過後後に発送

申請の詳細は、
QR《接種券発行申請》へ。

刈谷市で実施するコロナワクチン接種の総合窓口

「案内をなくした」、「予約方法が分からない」などの困り事は以下のコールセンターへ相談してください。

▶市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-047-055（9時～18時・祝日を除く月～土曜）

▶聴覚などに障害のある人 FAX（26-0505）、Eメール（kenkou@city.kariya.lg.jp）

発熱などの症状がある人へ 検査や診察を希望する場合は、以下へ連絡してください。

▶かかりつけ医がある人…かかりつけ医へ電話をし、検査や診察について聞いてください。

▶かかりつけ医が無い人…① 平日9時～17時30分：衣浦東部保健所（☎22-1699）

② ①以外の時間帯：県受診・相談窓口（☎052-526-5887）

（土日祝は24時間受付）



▲詳細はこちら

感染や健康状態に不安を感じる人は保健センター（☎23-8877）へ



《副反応》



《子どもの接種》



《接種会場》



《接種券同封資料》



《接種券発行申請》